

議案第 22 号

団体営（町営）土地改良事業の計画変更の件

土地改良施設の適正管理を図るため、次のとおり土地改良事業計画を変更しようとするものであります。

令和 7 年 9 月 3 日提出

芽室町長 手 島 旭

1 事業名 美生地区基幹水利施設管理事業

2 維持管理施設

(1) 美生ダム

流域面積	83.0 km ²	貯水池面積	0.66 km ²
総貯水量	9,400 千 m ³	有効貯水量	6,000 千 m ³
ダム天端標高	コンクリートダム部 406.20 m	ダム高	コンクリートダム部 47.20 m
	フィルダム部 406.70 m		フィルダム部 17.70 m
設計洪水水位	403.70 m	常時満水位	400.70 m
設計洪水流量	710 m ³ /s	計画雨量	386 mm/3 日

(2) 伏美導水路

延長 1,932.48 m

構造 管径 1,650 mm（強化プラスチック複合管）

3 主な変更内容

受益面積 現 計 画 11,790 ha

変更計画 20,441 ha

（帯広川西区域 8,839ha、芽室区域 11,602ha）

管 理 者 現 計 画 芽室町

変更計画 帯広市・芽室町

説 明

平成 17 年 4 月 1 日から開始している団体営（町営）土地改良事業について、国営かんがい排水事業芽室川西地区の実施により、用水再編に伴う受益面積の増加及び管理者の変更により計画を変更するに当たり、北海道と協議をするため、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 3 第 1 項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。